

## <翻刻> 「丹下健三書簡綴」(広島市公文書館所蔵 藤本千万太資料)

【書簡1】昭和24(1949)年11月27日  
丹下健三 宛 森本(藤本千万太) 宛

森本様

御地に滞在中は、いろいろとお世話になりまして誠に有難うございました。

平和都市建設に皆様で御尽力されておられる御様子を拝聴いたしましてうれしく存じました。

今後とも、世界の平和運動の一環としてこの平和都市建設にお力を傾けられますよう、お祈りし、また感謝いたしている次第です。

織田、銀山両君にもいろいろとお手数をわずらわしまして、有難く存じております。

その後両君のお仕事は捗っていられますか。

あるいは、この手紙と皆様の御上京とが入れ違いになりはしないかとも思いますが、皆様の御上京を心待ちにいたしております。

おもてなしも何もできませんが、ほんとうに御遠慮なく宿のつもりにして御上京いただければ幸いです。やはり以前に広島市の都市計画の調査に参りました大学院の浅田孝君、大谷幸夫君たちも皆様の御上京を心待ちにいたしております、お仕事のお役に立てばと申しております。

平和都市建設の専門委員会 → 平和記念公園及記念館建設分科会 → 同設計室 の考え方につきましては、この前お話し申し上げましたが、その後市長にもお手紙申し上げましたが、また村田君も御連絡にうかがうことと存じますが、何分ともに御高配のほどをお願い申し上げます。

皆々様の御健闘をお祈りいたします。

11月27日  
丹下健三

No.1

### 広島平和記念公園及記念館建設分科会

- この分科会は、広島市平和都市建設法にもとづく広島市平和都市建設について広島市長の諮問にこたえて、それぞれの専門事項を調査立案するため組織される専門委員会の第一分科会を形ちづくるものである。
- この分科会は、広島平和記念公園及記念館の実現にあたって、さき公募された競技設計の一等当選案を実施するために、それがよりよきかたちで実現されるための技術的

な討議機関として、建築及造園技術の専門家をもって組織し、

- この分科会には、委員の意見を徴して、それを実施設計に具体化してゆくための設計室を設ける。設計室において立案作図されたものは、適当な時期ごとに分科会の討議にかける。

No.2



こういう組織がよくはないかと思えます。村田兄の御判断に待ちますが、市長や森本さんと御相談いただければ幸いです。

No.3

### 1. 専門委員会 第1分科会委員

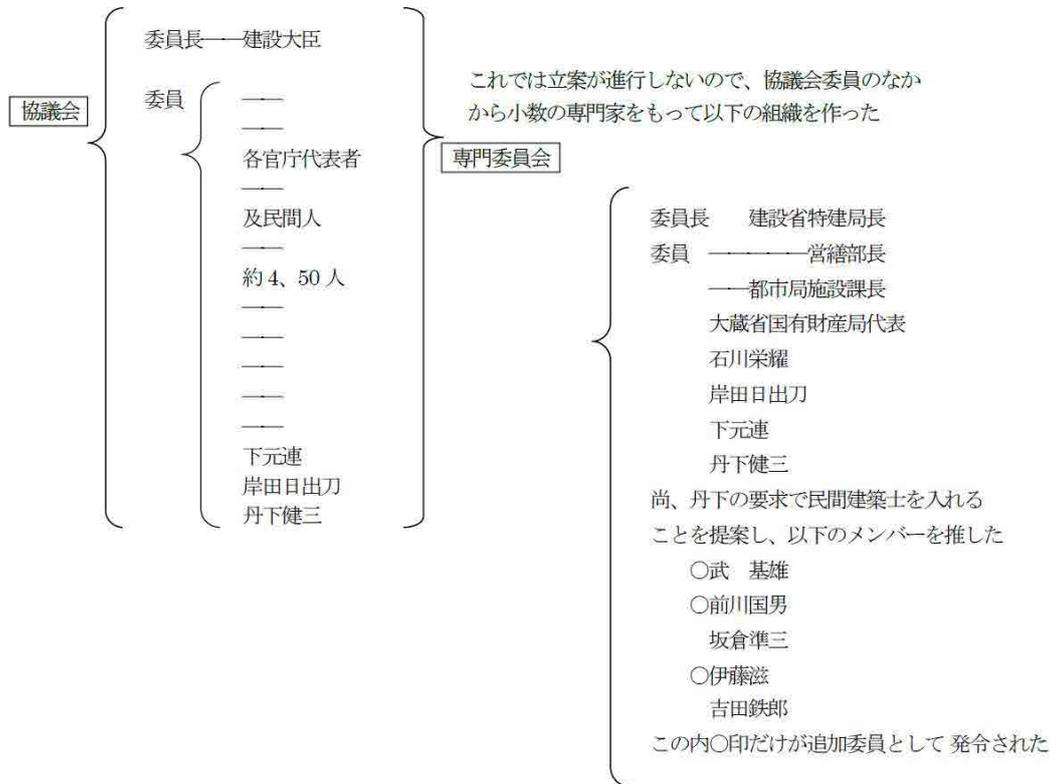
堀口捨巳 明大講師、東大講師、工博、委員長候補  
岸田日出刀 東大教授 工博、委員長候補  
山下寿郎 建築士  
前川国男 建築士  
坂倉準三 建築士  
佐藤昌 建設省都市局施設課長(造園)  
丹下健三 東大 幹事  
村田正 建築士(広島現地代表)

尚 広島都市計画の関係者である武基雄、建設省施設課でこの建築の担当で熱心に官庁事務上のことを処理されている森田茂介、の両氏を加えられることを希望します。

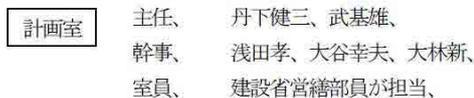
### 2. 設計室

主任設計者 丹下健三  
幹事設計者 浅田孝、大谷幸夫  
顧問 武藤清(構造) 東大教授 工博  
浜田稔(材料) 東大教授 工博  
平山嵩(音響) 東大教授 工博  
図面担当者、必要な数の建築技術者を設計室に置き、実施図面の担当と現場事務監理を行う。

この考え方は 中央官庁建物建設計画協議会の構成にならった考え方です。以下参考までに。



専門委員会に計画室を置いて実際の調査立案を作製する。



計画室が調査予算をもって調査立案を担当し、月に一回程度、専門委員会にその調査経過の報告をして批判を求めた。このことは建設省営繕部課長の小島氏が「建築雑誌」の今年の始め頃に発表したとおりですから、それを読んで下さい。

この組織は丹下の案で、今まで委員会を作っても、ただでやるだけで少しも成果が挙らないので、この計画室を置いて予算をもって調査立案を担当し、成果を上げるようにしたのですが、特建局長や営繕部長や係官がこの協議会を作るにあたって、僕に相談をもちかけ、このような組織を提案して、うまく行ったものです。

[専門委員会組織案1]

専門委員会 平和記念会館及公園建設分科会

目的 平和記念館並ニ公園の競技設計の一等当選案を実施にもって行くことについての、原案にたいして、専門家の意見を容れて、よりよきものにするために建築、造園の専門家をもって構成する。

委員候補者

- ② 堀口捨巳—明大教授・東大講師……委員長候補
- 5 坂倉準三—建築士
- 4 前川国男—建築士
- (6 山下壽郎—建築士(二等当選者として))
- ③ 岸田日出刀—東大教授(審査委員として)
- 7 丹下健三—(一等当選者として) 委員会幹事候補
- 6 佐藤昌—建設省都市局施設課長
- (8 村田正—現地の連絡にあたる委員・建築士)

〔専門委員会組織案2〕

専門委員会

一、平和記念公園及会館分科会

一、平和都市の計画に関する——（公共施設の配置）

- 一、港湾 { 委員長
- 一、財政 { 委員長  
幹事
- 一、 {

【書簡2】昭和24（1949）年12月1日  
丹下健三発 藤本千万太宛

藤本千万太様

行き違いになるとお思いまして、お手紙しなかった訳ですが、電報をいただきましたので一寸御報告いたします。

(1) 建設省の都市局施設課の意向では、平和都市建設を来年度の予算をもって具体化するための組織とか機構をはやく作りたいとの希望でした。それにつきまして、都市局の方としてもいくらか考もあるから市当局者とお話したいとのこと。

(2) 組織について先日市長あてにも申し上げましたようなことを施設課長と相談いたしましたところ、以下のようなことになりました。

- 地元の協議会
  - 中央の協議会
  - 専門委員会
- の3者は結構である。

なるべく地元の方々の協力を得られるように運営することが望ましい、ということ。

専門委員会

- 1. 平和記念施設建設分科会
  - 2. 都市計画——
  - 3. 港湾——
  - 4. 法の運営
  - 5. 財政
- 委員長、幹事  
その他をもって専門委員会を構成する

ことについては賛成。たゞ早くそれぞれの分科会が動けるようにしたいとのこと。

つきましては、御参考までに委員の候補者を挙げます。

2. 都市計画分科会

- 石川栄耀氏
- 折下氏
- 北村氏（前、都市局施設課長）
- 佐藤昌氏（都市局施設課長）
- 建設省都市局長 八島氏
- 武基雄
- 丹下健三

3. 港湾——これについては余り存じません。

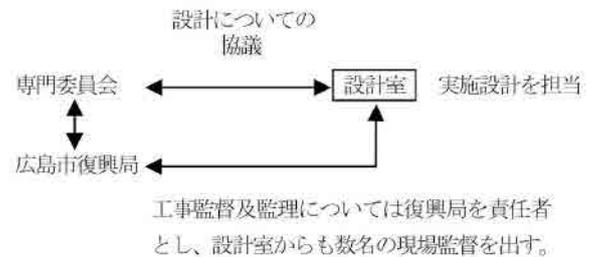
4. 法の運営、

- 内田祥三氏（前東大総長 都市計画法の権威者）
  - 田中 氏（東大教授）
  - 早川文夫（参議院建設委員会技官）
  - 小宮賢一（建設省で都市計画法の専門家）
- 等々の方々が小生の存じている範囲での適任者と思います。

5. 財政に関する——

これについては余り存じませんが、安定本部の建設局の方は入れる必要があると思います。

(3) 平和記念公園及記念館建設分科会の運営につきましては、やはり施設課長佐藤氏と相談いたしました。



このような形がどうだろうという御意見でした。委員候補についても地元で賛成されれば結構だとのこと。

(4) 「平和記念公園と記念館」の建設について、建設省施設課が主催して座談会を持ちたいとのこと。

- 市長、または復興局長
- 建設省関係者
- 競技設計審査員
- 競技設計入選者

のお集りを願って12月14日頃を予定いたしておりました。この時にも、建設のための具体的組織その他についての話も出たらうから、それまでに内輪で大体の目鼻をつけておきたいとの意向でした。

以上用件のみ、乱筆いたしました。このこと市長にもよろしくお伝えいただければ幸いです。  
御壮健を祈ります。

12月1日  
丹下健三

明朝、銀山、織田両君が上京される由、お待ちしております。

先日は、お手紙で、お名前を書き間違えまして、誠に失礼しました。住所録を助手に作らせた際、間違っていたのを、ついそのまゝうかつに書いてしまいました。  
誠に失礼しました。お許し下さい。

【書簡3】昭和24(1949)年12月  
丹下健三 藤本千万太宛

藤本様

先日中は、お世話になり有難うございました。  
唯今は例の国際版で忙しくしてられる由、御奮闘を期待いたしています。

話はかわりますが、先達でも織田君、銀山君にもお言伝をいたしておきましたが、私も少し関係いたしております神戸博覧会(1950. 3.15—6.15)で、平和都市、国際文化都市の展示を計画いたしております、それについて御出品をされてはと申し上げておいたのですが、今度神戸まで参りましたらその計画が大分具体化しているようでございまして、それについて、神戸博事務局の方からお願いに上ると思いますから、何分ともに御高配の事を願申し上げます。

以上 博覧会の用件のみ。  
来年になりましたら、また平和都市建設の具体化について御相談申し上げたいと存じます。

丹下健三

【書簡4】昭和25(1950)年3月30日  
丹下健三 浜井信三(広島市長)宛

浜井市長殿、机下、

先般御上京の節には、御多忙中のところ、おもてなし頂きまして有難う存じます。お暇もなく、色々とお打合せする機会を得ませず残念でございました。

今回、平和会館の公共事業費による予算が決定いたしまして、

残念に存ずるところもございしますが、何はともあれ御同慶の至りに存じ上げます。

2,000万円まで切り下げられましたことは、広島諸賢の御努力にむくいるには、誠に不十分のようにも存ぜられます。色々の事情もあったのでございましょうが、中央の関係方面から聞きますところによれば、一つには、広島市側の基本的な考え方が一本の強力なものになっていなくて、人によって異ったことを考えていられるという印象を強く与えたということ。もう一つには、これらの問題に関連して、広島は自力では何一つしようとししないで、凡て他力本願であるとの印象を与えたということ、充分平和都市の理念を納得していない一部の人々の間ではございましょうが、こういう風に考えられたことがわざわざいしているのではないかと推測された次第でございます。市長はじめ皆様の必死の御尽力のことを想いまして、誠に残念に思える次第でございます。

先日大島助役が私の教室までお見え下さいました折には、丁度出張中でございまして、——御連絡がございすれば、東京に残っていたのにと残念に存じたのでございしますが——誠に失礼申し上げたのですが、4月中旬頃に広島に来るようにとのお話を留守の浅田君から承りました。私も是非色々とお打合せもございしますので、参上いたしたいと存じております。

それまでに、建設省の都市局長八島さんや課長の佐藤さんや安本の担当の方々とお打合せをし、今后広島の平和都市に対する中央の方針を判切とうかがって参上いたすつもりでございますが、また参上の折には、御関係の皆々様と、以下の点について、とくにお打ち合わせの出来ませ機会を得たいと存じております。

1. 平和会館建設のための25年度の市費負担額の決定  
これは広島が他力本願だけではないことを示すものでありたいと存じている次第です。
2. 平和会館計画の再検討  
建設省内でも集会室等は平和都市建設事業としては認めない、陳列室だけを認めよう、という意見も出ていますので、だんだんなくづしにされる恐れがありますので、この際、本館、陳列室、集会室、記念塔はともに不可欠のものであることを再確認して、既定方針の線で強力に今后、中央と折衝する必要があると思われま。尚更に細部に亘り、
  1. 必要な諸室
  2. 必要な面積
  3. 必要な設備
  4. その他の条件等について具体化するために充分協議、検討をいたしたいと存じます。
3. 25年度予算総額(国庫公共事業費+市費)の範囲でどの

部分をどこまで建設するかの方針の決定

建設省施設課長の佐藤さんや課内の人たちの話しですが、自力でもある程度まではやって見せるという初志貫徹の決意のほどが見えれば、国としても今后黙って見ているということはないだらう。先づ始めは、中央の陳列室の構造を作るだけ位の予算しかないのだから、そこから始めるのもいいかも知れないが、両翼の集会場と本館とを自力でも建設するという決意がないのならば、それをはじめても意味のないことだから、というようなことでした。

私見であります、本年度は全施設の基礎だけでも始め、広島市のこの建築に対する決意のほどを示すことがよくはないかと存じられます。

#### 4. 専門委員会について

私見を申し上げれば、すでに実行の段階に入って参りましたので、形式上の専門委員会よりもむしろ実質的な作業態勢を作ることが大切であるように思われます。

専門委員会には、計画の権威づけるといふことのためにも必要なのでしょうが、それは形式的なことに過ぎないのではないかと思われます。今后は反って舟頭多くして、の類となるように思われます。専門委員会を必要とする段階は、競技設計に出す以前が一番必要だったのでありまして、或は少くとも今までの段階で必要なのでありまして、今后はむしろ構造、音響、材料、設備等のそれぞれの専門家の実質的な協力態勢でありまして、唯単に勝手な意見を話し合うような委員会では、これ以上一步も前進しないばかりか、反って支離滅裂の状態に來ることさえ考えられます。これからは、具体案の実施設計、構造方式の検討と計算の作業、材料の試験作業、音響効果の計算、設備の設計と計算という実質的な作業の協力態勢が必要な段階に來ているように思われます。

#### 5. 平和会館の実施設計その他の作業に要する予算について。

(4) のように実施に至るまでには、その実施設計とそれに関連した作業の莫大な量を必要といたします。

たゞありきたりのもの設計に比べれば比較的申して、多くの作業を必要といたします。恐らく延数千人の頭脳作業を必要といたします。またそれを充分に行わなければ決してよい建築は生まれません。それにともなう予算を計上することが必要でありますので、そのことも充分御留意のほど御願申し上げます。

以上につきまして、私、私案も準備して参るつもりでございますが、御地での御関係の諸賢と、とくと協議をいたし、早急に統一した見解に達することが出来ればと存じ上げる次第でございます。

末筆ながら藤本さん、銀山さん、織田さんにも、よろしく御伝言いただきますよう、尚、藤本さんにもお手紙差上げるべきところですが、この件については、市長から御回覧にして頂ければ幸いです。

浜井市長殿 机下

3月30日  
丹下健三

【書簡5】昭和25(1950)年3月30日  
丹下健三 藤本千万太宛

藤本千万太様

ごぶさたいたしておりますが、お元気で御活躍のことと存じます。

先般御上京の節には、失礼いたしました。また、銀山君も折角教室に見えるも一向に御協力できませず、大変失礼いたしましたこととお詫び申し上げます。その後とも、御研〔鑽〕のことと存じます。

今回、平和都市建設事業として、公共事業費の支出が決定いたしましたことは、何分とも残念な位の小額で、皆様の必至の御努力にむくいるには足りないように思われます。

建設、安本の関係者とその後話しをして見まして、大体以下の点がわざわざしているのだという風に推測されたので、ざっくばらんに市長宛のお手紙でも、大島助役宛のお手紙でも申し上げておきました。

1. 広島側が一本に統一されていなくて、人によって話がちぐはぐであったこと。  
平和会館に重点をおく人、百米道路に重点をおく人、また、公共事業費の場合と見返資金の折衝の場合にも話がちぐはぐになっていたこと、その他いろいろと聞かされ、小生としては弁解にこれ努めた次第でした。
2. 平和都市の理念が充分中央側に理解されておらず、そのためと思いますが、他力本願で自力では何もしようという不評が今回の折衝を通じて次第に高まってきたこと。

これらの点が、わざわざしているように思われます。

折角の理念に基いた努力も、このような印象を中央の人たちに与えてしまつては、充分に報いられない結果となりますので、今后は、私達、強力に一本になり、また自力でも出来るだけのことはしているという決意を示すように努めたいと存じております。

大島助役が先般來室され、私留守で失礼をしてしまいました。が、浅田君えのお話で、4月中旬頃に来るようにとのお話でした。

私広島に参ります節には、5つの事項に亘って、広島御関係の諸賢ととくと協議をいたしたいむね、市長、助役宛にお手紙差上げてございます。市長から御回覧がございまして存じますが、何分ともそのような機会を作って頂けるよう、また、それに適当な私の広島に参上する時期等御指示頂けますよう、お願い申し上げます。

先般広島にお邪魔いたしました折に、吉田社会教育課長からお話しがございました児童図書館のこと、余り判切とした依頼もございませんでしたので、実は多忙でもあり、ついそのまゝにしてあったのですが、村田君が先日上京いたし、吉田課長がその設計は出来ているのかどうかと催促をされているということなので、いさゝか不意打であわてましたが、目下その大略の設計を進めております。広島に参りますまでは余り時日もございませぬし、充分検討する余裕もございませぬが、大略の設計を持参いたすつもりにいたしております。そのこと市長はじめ吉田課長に御伝言いただければ幸いです。

神戸博の出品のこともございまして、広島平和会館の1/300の模型を植野模型店に制作させ、目下神戸博の広島の一角に出品いたしております。その費用等植野氏からそちらに請求がございましたことと存じますが、何分とも御高配願ひ申し上げます。

尚、神戸に発送前に、建築写真の専門家の平山氏にその模型の写真を10数枚撮って貰ってございます。専門家だけあって中々慎重に現像焼付などしているらしく、今だに出来ておりませんが、その一部だけ見せて貰ったところ、中々よく撮れて実感も出ているようでした。今度広島に参ります折には、引伸しをして参りましょう。

「平和都市建設の構想」はまとまりましたか。立派なものが完成することを期待いたしております。

銀山、織田両君によろしく。 3月30日 丹下健三

【書簡6】昭和25(1950)年4月7日  
丹下健三 藤本千万太宛

藤本千万太様

お手紙拝見いたしました。御多忙中、恐縮でした。お申し越しのこと、早速にとりかゝる手筈にいたしておりますが、以下、項を追って疑問、その他差上げますから、折返し至急に市長、大島助役ともご相談下さいまして、お返信頂くようお願い申し上げます。

### 1. 広島市全体計画

要するに広島市の都市計画であります。今までのところ、道路と地域制と公園とがほぼ正式に決定しているのですが、その他の施設の配置については、県の案、市の略案、あるいはいろいろの人の案もあるかと思ひます。これらについて今後の大筋を決めなければいけないのですが、それをどうして決定するのでしょうか。

今回の計画は、例えば今後専門委員会が出来て、そこで検討するための原案を作製するつもりで考えておいてよ

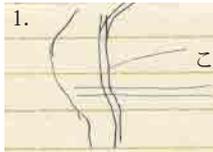
いものでしょうか。

また、港湾計画、鉄道の環状線などはどう考えてよいものか。この点、お知らせ下さい。

私案としては、既定の道路、公園、地域制の上に立って、主要公共施設の配置（――主として平和都市の中心課題となるようなもの）を考えたいと思ひます。

### 2. 中央公園計画

児童センターを含めて、また中島公園と合はせて少し考えて見ているのですが、以下のことが懸案です。



2. (A) 児童センター 河沿いの地点に児童のリクリエーション施設とともに持ちたい。

(B) 運動施設 東公園にとの案もありましたが、立地から言っても、どうもこの地点（中央公園）がよいように思える〔の〕で、むしろ中央公園はリクリエーション、本位とし、

(C) 文化施設 は、比治山に持って行くという考えも持っています。

この文化施設を中央公園内に置くことも考えられるのですが、どちらがよいかには迷っている状態です。

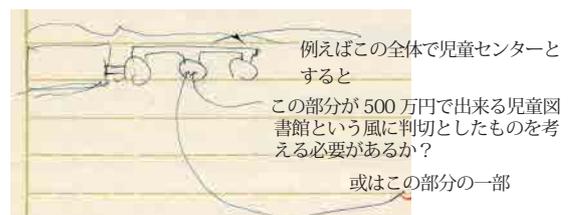
この点、御意見お聞かせ下さい。

○ 中島―中央両公園にわたる地域、念のため比治山地域の最も詳細な（多分2,500分の1）地図をお送り下さい。或は銀山君が上京される折に御持ち下されば幸いです。早い方が結構です。

○ 中央公園計画は、公園計画と各施設の配置、及形態の略設計をやって見る予定です。

### 3. 児童センター

この児童センターの計画の一部として図書館が考えられているのですが、先にお話しの500万円予算の児童図書館はどう考えればよいのでしょうか。



として含まれるものであるという風に漠然と調べておいてよいものかどうか？

御意見お聞かせ下さい。

- 児童センターについては、1 / 200 程度の平面、断面、立面の略設計程度までして見たいと考えています。

(4)、(5)については御上京の節に御相談いたしましょう。  
交通公社とは多少連絡もありますから、多少御便宜計れると思います。

## Ⅱ項、平和会館のこと。

先づ都市局長八島氏、施設課長佐藤氏、森田氏の意見をお知らせいたします。

4月5日の日、八島氏と対談したこと、以下のようです。(大略)

丹下 広島市の平和会館について？

八島 結論的に言うと、陳列室だけを認める。500坪も広過ぎるという意見もあったが一応のんだ。集会場、本館の方は公共事業としては認め難い。陳列室も単価4万円程度でやって欲しい。

丹下 公共事業費として来年度の継続として、集会場、陳列室は認められるか？

八島 客観状況から見て困難と思う。都市局のいろいろの課長たちや安本の公共事業課長など(担当官の山田氏の意見も多分に入っているらしい)の意見はみなそうである。

丹下 陳列館は平和記念の消極的なものである。集会場、図書館を含む本館の方がむしろ平和都市としては、積極的な意味をもったものと思うが、どうしてそれは公共事業として認められないのか？

八島 ……………

それらは公会堂のようなものであるから、他の都市との振合いが上困る。

丹下 平和特別都市である。それは単なる公会堂ではなくて、平和都市の中心施設となるものであり、平和運動の基地となるものである。平和特別都市にたいする公共事業費の特別支出は general なものよりは、むしろ平和都市の中心課題となるような特殊なものに重点的に出されては如何？当初の都市局施設課の意向はそうだったように思えるが？

八島 ……………

一般戦災復興が出来ないような状態で、特殊なものに国費を支出することは考えられない。

丹下 今後の継続であるが、集会場その他に対してもお認め願いたい。

八島 困難と思う。

丹下 見返資金の方は？

八島 見返資金についても、公園の建物に見返資金を出すことについては困難と思う。安本の公共事業課の意向もそうである。

丹下 客観状況はそうだととしても、八島氏自身の心情はどうか？

八島 平和記念施設に全く反対しているのではない。今後も多に努力はして見るつもりでいる。尚またその点は政治的に解決する途も残されているかもしれない。

八島 今年度2,000万円の支出はさそい水である。これを土台にして広島市の方で努力して欲しい。広島市の方で自力でも残りは建てる決意があるならば既定方針によって計画通り進めばよい。自力では出来そうもないというのであれば、規模を縮小して陳列館だけを建てるがよいと思う。

どちらにするのかその腹をきめて欲しい。それによって陳列館の計画も変わるだらうと思う。

丹下 私見ではあるが、あの公園の中に500坪位のを将来の継続の建設も考えないで単独なものを建ててしまうと、むしろ将来の邪魔になるものと思う。少くともあの計画の規模位のもので出来ない限り、平和都市の中心施設としての平和会館とは言い難いであらう。であるから、あの敷地に建てるのであれば、少くとも集会場、図書室その他を含めた総合的な計画の一部としての陳列館を建設することになると思う。将来の公共事業費の継続をお願いしたい。広島市としても努力することと思うが、国家的な施設であるから、国としても面倒を見て欲しい。

2,000万円で、全計画の基礎だけをやるということはどうか。

八島 それは認め難い。あの2,000万円は陳列室を建てるためのものである。

この際、広島市の方で腹をきめて、丹下案のような三つの要素をもったものを、たとえ国の補助がなくともやるという方針で進むのか、或は小じんまりとした陳列館だけを独立に建てるのか、その点を判切とさせた上で、陳列館の設計を見せて貰いたい、と広島市にも申してある。

と言ったようなことでした。最後の八島氏の問いの点、何れの方針をとられるのか、その点をお知らせ下さい。私案でもあり、また施設課長や森田氏の意見でもありますが、大体原案通りのものを実現させるという前提のもとに、背水の陣を敷いて原案の中央の陳列館の部分だけを建て始めることが良策ではないかと思われま。

### (a) 陳列館実施設計のこと

もこの線に進んでよいものかどうか。お知らせ下さい。

都市局内でも施設課は原案を支持しています。公共事業費その他の国費を集会場その他に継続して出すように努力しているようですが、他の課や安本の公共事業課ではそうは考えていないことは局長の意見にある通りです。

(b) の平和会館計画図 1/100 局議用とあるのはどういうことでしょうか。①原案をもう少し詳細にしたものという意味でしょうか。②中間案の面積の2割増程度にしたものを詳細に図面にしたものという意味でしょうか。あるいは、③都市局長の言うように、陳列館に主眼を置いた小じんまりとした別の平和会館を考えるということでしょうか。②の場合で進める可

きとは思いますが、一応念のために御一報下さい。

局議用ということが意味がとりにかぬのですが、局長としては、陳列館が 500 坪必要であるという資料になる設計図と資料が欲しいと言っている。④その陳列館が全体の一部としての陳列館であるか、それとも⑤陳列館だけだという小じんまりしたものであるか、その何れを選ぶかは、広島市側の責任であって、都市局長としては、陳列館だけが問題だと言っております。

これに反して、都市局の施設課では、原案を push するために努力している。そのために「広島平和都市中央委員会」のようなものを作って、そこでこれを push させようとしています。この委員会も市長が考えていられる専門委員会と重複するようなもので、問題がありますので、よく広島市と相談の上作って貰いたいと申しております。

この委員会に提出する資料として「平和会館計画図 1/100」は必要なのでしょうか。4 月 3 日に施設課で佐藤課長、森田氏と話し合いました折には、局議用に平和会館計画図が必要だということはお出ませんでした。

これらの点御一報下さい。

大変に長い手紙になり読み難い点もあると存じます。種々疑問の点、至急折返しお返事頂ければ幸いです。銀山君の御上京をお待ちいたします。

○追伸 御送附願いたい資料（或は銀山君御持参）

- 1 中島中央公園の 1/2,500 地図
- 2 比治山地域の 1/2,500 地図
- 3 競技設計丹下案の平面立面図（土木課にあると思います）

広島全体計画——児童センター略設計に至る計画費については、御一任したいところですが、御参考までに必要と思われる実費の計算をいたして見ます。

主なものは人件費ですが、大学院の人たちも普通の委託研究のような場合には、報酬を受けている訳ですから、その見当で当て見ることになります。

多少の出入はあると思いますが、5 人程度で、期限までに（5 月初旬から中旬までに順次完成）約 1 ヶ月半、多少の夜業を見込む位の仕事の量になると思います。

その見当で実費を考えて見ましょう。

請求書

¥ 150,000

- (1) 広島市全体計画の計画及 show drawing 作制
- (2) 中央公園計画——施設配置計画及各施設の概略設計
- (3) 児童センター略設計

(a) 人件費 10,000×5 人×1.5 月 = 75,000

夜業（20 日間）に要する費用

350×20 日×5 = 35,000

(b) 制作用品費

1. 製図用紙 仕上用雑品、青図等	20,000
2. 航空写真（3 尺×4.5 尺） 制作過程に必要とするもの 4 枚	12,000
3. 出来上り図面の写真撮影 10 種	5,000
上記焼増	3,000
Total	150,000

広島市長 浜井信三殿 1950. 4. 7  
東京大学建築学教室 丹下健三研究室 (印)

【書簡 7】昭和 25（1950）年 4 月 13 日  
浅田孝発 藤本千万太宛

東京 4 月 13 日

広島市役所市長室  
藤本千万太様

其後御元気に御活躍のことと存じます。

早速ですが、御申越の計画作成上下記資料を必要といたしますので、今回の市長御上京の際市長室のどなたかに御携行いたゞければ幸と存じます。

- ① 区画整理施行全区域を含む現在の計画図、なるべく Scale 1/2,500 のもの。尚、当初県と市とで東西に半分づつ分担して計画をやっておられた様ですが、こちらにはその東半分の 1/2,500 の一番最初の区画整理の計画図しか来ておりませんので、之は是非全区域を含む現在の計画（県の分担の分も含めて）をお願いしたいこと。
- ② 平和公園全体の高低の現況図（なるべくくわしいもの）断面図で結構です。之は旧中島の部分の整地計画の高低も分ればお願いしたいこと、特に河、河の堤との関係が知りたいと思います。
- ③ 旧、中央公園周囲の官公庁敷地分割の予定。（出来れば現在使用しておる状況も）
- ④ 観音の県営グラウンドの体育施設現況及将来計画図
- ⑤ 来年度国体開催について、どの施設をどの様に使用する予定かという計画（あれば図面も）

以上は是非とも御手配相づらははたく御願します。

取急ぎ用件のみを記しました。皆様によるしく御伝へ下さい。目下総係りで計画進行させております。

皆様の上京おまちしております。

丹下さんに代りまして記しました

浅田孝拝

【書簡8】昭和25(1950)年4月14日  
浅田孝発 藤本千万太宛

東京4月14日  
市長室 藤本千万太様

- ① 電報落手しました。写真2組御送りします。  
NO.1、NO.2、NO.3、NO.10、NO.11のちいづれかが良い  
と思います。2枚可能ならば建物だけの分(NO.11)と  
全体の配置の分が(NO.1 or NO.2)良いでせう。
- ② 以上の5枚はすでに一組だけ全紙大に引伸してあります。  
必要ならば御出京の際にお渡しした方が良いと思います。
- ③ 市長、市長室の方々の御出京予定、期日等御決定の場合  
にはあらかじめ御通知をいたさきたいと思います。大体  
の御予定にても結構ですから。
- ④ 手紙にて御申越の件(1、2、3)は大体今月一ぱいに完  
了の予定にて目下進捗致しております。

以上要件のみ。

【書簡9】昭和25(1950)年4月20日  
丹下健三発 藤本千万太宛

藤本千万太様  
用件のみ申し上げます。

1. 全体計画—中央公園—児童センターの計画は目下進捗中  
です。5月5日までに印刷に廻せるようにする予定で進  
行中です。
2. 平和会館の基本設計と、陳列室の設計には、5月5日以  
后至急とりかゝる予定です。  
局議用には、工事用の実施設計は完成しなくても所謂届  
出書類に必要な設計図があればよいと思います。それだ  
けは早急にとりまとめる予定です。問題は、陳列室にど  
うしてこれだけの面積が必要か—を説明する資料が必要  
な訳ですが、陳列室に展示する出品物の一覧表のような  
ものをまとめておいて頂けると幸いです。
3. 英文「構想」とリーフレットの印刷—そのための字組、  
写真、図表等のレイアウト(配置)を美しくするために、  
相当程度の時間の余裕が必要ですが、とくにリーフレッ  
トの内容、容量等について早く御相談いたしたいと思い  
ます。

4. 「新都市」の原稿は仰せにより書かして頂きます。
5. 小生4月22日—24日の間、神戸に参ります。留守中は  
浅田、大谷、その他で頑張って作業を続けておりますが、  
市長の御上京と重なることを心配しております。神戸ま  
でご連絡いただければ、一日位は繰上げて帰京出来ます  
から、その必要があれば電報を頂きたいと思ひます。

イクタ タモン  
神戸市生田区多聞通り 4丁目8・1  
神戸博事務局内。

市長渡欧米の御準備で何かと御多忙のことと存じます。お体  
を自重され、何卒御奮闘のほどを。

4月20日 丹下健三

【書簡10】昭和25(1950)年5月4日  
丹下健三(落合昭子代筆)発 藤本千万太・銀山匡助宛

前略ごめん下さいませ  
恐れ入りますが、次の事お願ひ致します

1. ブランデンの詩の英文をお送り下さい
2. 平和都市法第一条の英文をお送り下さい
3. パンフレットは十日迄に印刷に出す予定(交通公社)  
パンフレットは三千部にて予算は印刷費は大略十万見当  
でその他に印刷に廻す迄の編輯用の雑費が多少必要かと思  
ひます
4. 大仏殿意見書は中旬に送ります
5. 児童図書館設計図、意見書は中旬に送ります
6. 模型写真引伸等は十日頃出来る予定で、平山氏より請求  
書あり次第送ります
7. 模型代金は度々請求に来られ、植野氏に大分迷惑をかけ  
ている様ですから、よろしく御配慮願ひます

以上の事、御多用中恐縮ですが、お願ひ致します

丹下健三  
代理 落合昭子

藤本様  
銀山様

【書簡11】昭和25(1950)年5月6日  
丹下健三(落合昭子代筆)発 銀山匡助宛

<表>  
広島市(広島局区内)国泰寺町  
広島市役所市長室

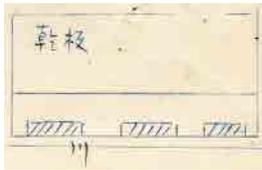
銀山 匡助 様

文京区本富士町一東大一工  
建築学科 丹下健三  
五月六日 代筆 落合昭子

<裏面>

前略 先にお送り下さいました建設省アパートの写真只今受領致しました。この他に川向ひから三軒並んである処も、左図の如く細長いプロポーションでよろしいですからお送り下さい。

乾板に図の様に下にだけ細長くなって結構です。至急お願い致します。



【書簡 12】昭和 25 (1950) 年 5 月 8 日  
丹下健三発

前略

1. パンフレットの件

○建設予算 構想 88p の平和施設と中心課題のところにあるものとの予算がチグハグです。どうしますか。至急御返事下さい。

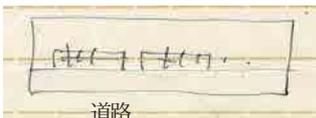
○パンフレットの Sign は広島市長 浜井信三 でよいものか、どうか。あるいは知事とかその他の名を列挙するのかわか。

○昨日お葉書しましたが、アパートの写真



川向うから撮ったもの

あるいは



建設中のもの

道路

なるべく正面から遠景でグループとしてあるものをもう一度お撮り下さるよう。至急お願いします。

○平和都市法の市民投票の投票率、賛否の率、念のためお知らせ下さい。

2. 写真の平山氏から請求書が来まして、写真は今明日中に

完成の筈、お送りします。

一部はこの前お申越の通りこちらで配布します。

3. 英訳のこと

山本氏と連絡つきました。中々に多忙の由、何とか無理をお願いする筈。12 日頃までかゝる予定。

丹下健三

【書簡 13】昭和 25 (1950) 年 5 月 27 日  
丹下健三発 藤本千万太宛

藤本千万太様

御無沙汰いたしました。市長出発の準備で御多忙のことと存じます。度々の御連絡、御配慮有難とう存じます。

小生等も毎日夜まで忙しくやっております。

以下用件まで

1. パンフレットの件

問題は時日のことです。校正なども小生等が毎日のように工場まで出赴いてやっているような次第で、時間をかせいでいます。

印刷屋の方も一生懸命にやってくれておりますが、それでも尚期日の心配がないとは言えないので、小生等も印刷屋の方ともに心労している次第です。

そんな状態ですので、予算の件は 3000 部のところを 1000 部位にすれば、10 万で納まると思いますが、そのこと未だ印刷屋の方に伝える機会をもっておりません。

印刷屋の方で、くじけて期日の遅れるのが心配ですから、それで、最後の刷込みに入る目算がついたごろ、伝えるつもりでいます。

尚、版は保存版にして貰うよう了解を得ました。

もう近く最後の校正刷が出るとお思いますので、それをお送りするようにします。

2. 児童センターの基本計画について

30 日、青図にして以下の図面発送します。

1. 児童図書館、児童科学美術館 1/200

2. 総合計画図 1/1200

3. 鳥瞰図 これは原画を写真にしますから二三日遅れます。

④ 児童ホール (放送室をもったもの)

⑤ 児童ポートハウスとクラブ室

この (4)(5) は、大略の計画が出来ていますが中々まとまりませんので多少遅れます。その大略は (2) 及び (3) の総合計画図のなかで御覧いただきます。

6. 400 万円の限度で出来る児童図書館

これは (1) の児童図書館の 1 階だけを第 1 期工事と

してやれば、出来ると思います。

7. 上記の経費概算

以上、パンフレット印刷のことなど大分手数がかかり、予定より遅れておりますので、御心配をかけて申し訳ありません。

3. 大仏殿のこと

大分むづかしい問題で主旨は、不賛成ですが、それをどう表現するか、中々むづかしくて、困っています。これも30日、同時に発送いたす予定です。

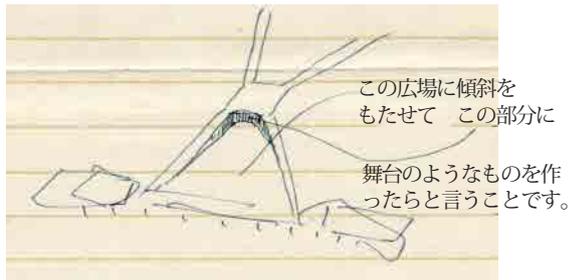
4. 整地打合はせのこと

このことの内容何分とも御連絡いたします。出来ませすれば、小生現地にて御相談出来る機会を得たいと思っております。

ママ

6. 平和会館のこと

先日、イサム野口氏に会いました。——氏はヨネ野口の子息で、今アメリカで彫刻、建築方面で新進として名声をはせている人です——平和会館の模型の写真を見て、大いに歓談しました。大いに意気投合いたしまして、この写真が欲しいと言うことで一部差上げておきましたが、一つだけ提案をしておりました。



これは小生等の考えていたことですが、水位が高いので、或は不可能かとも思い、思い止っていたのですが、この際調査をして見て、実際に可能ならばやってみたく思っている次第です。整地と関係もありますので、至急に確めたいと思っています。

7. 整地打合はせ、児童図書館、大仏殿等のことで一度御地に伺う機会があればと思っておりますが、御地の事情で或は早急にその機会が実現することもあるかと思っておりますので、小生の予定を付加えます。

5月30日、31日、1日 岐阜市  
 2日——— 名古屋  
 3日——— 岐阜市

の予定で出張いたします。岐阜への御連絡は

友人の 岐阜市■■■■■ ■■■方 坂井範一気付 まで

8. 小生等の費用の点、御高配ありがとうございました。実は小生等、法 171 号に詳かでありませないので、一応実際に小生等が支出している費用をお送りいたします。(別紙記入)

それに基づいた書類上のこと、御地で御調整願えませすれば幸です。

若しそれが出来ない場合は、再度御返送頂ければ、小生等で調べまして記入することにいたします。

9. 神戸博 模型返送について

当方から、植野模型店から出張し返送手続きをとるべきか？

広島、藤本氏(展示の)が御序でに返送手続きをおとり下さるのか、至急御連絡下さい。

一応、修正及び Discussion のため、東京の大学研究室あてに返送を希望いたしますが、そのことの御了解をお願いいたします。

以上用件のみ。御多用中、何かとお手数をおかけいたして恐縮です。

皆様によろしく

1950.5.27

丹下健三

1. 作製物件

- a. 広島市平和都市建設の中心課題構想図
- b. 平和公園全体計画図
- c. 児童センター基本設計図
- d. a、b、cの仕上り図面撮影

但し、a、bはリーフレットに原色版仕上り、写真送附いたしますが、色刷につきリーフレットのほうがよく判ると思います。  
 原図は、今後の作業もあり、当方保存、但しbについては、線画——青図仕上のもの必要あれば作製いたします。  
 cは大部分青図仕上。

2. 人件費

- a. 10,000円(月) × 5人 × 1.5月 = 75,000
- b. 350円 × 5人 × 20日 = 35,000(夜業)

3. 物件費

- a. 製図用紙その他、
 

トレーシング・ペーパー	15本	@300	4,500
仕上パネル	3枚	@2,000	6,000
絵具	50本	平均@50	2,500
鉛筆	10打	特@250	2,500
色鉛筆	2箱	@150	300
青写真	50枚	中版@40	2,000
ケント紙	20枚	大版@50	1,000

その他、雑品を必要とします。 20,000

- b. 写真引伸、3尺×45尺 制作過程に必要なもの4枚 12,000

- c. 仕上り図面写真撮影 10種 @500 5,000  
 以上 焼増 @30 3,000  
 これは大学内で行いますので市  
 販より安いと思います。

Total 150,000円

【書簡14】昭和25(1950)年7月8日  
 丹下健三発

御無沙汰いたしました。以下、用件取まとめて報告いたします。

- 資料 ○ 中島公園 高低図、受取りました。  
 ○ 記念館陳列内容
- 写真代金、(平山氏分)、丹下研究室の作業費、頂きました。  
 御高配 ありがたく存じます。
- 新都市原稿は多少遅れて提出いたしました。近日中に  
 二稿が出る由。
- 競技設計図面——広島市役所の便でお届けしたと思  
 います。2等3等の分、小生は全く存じません。  
 広島市出張所の方に問い合わせましたら、2、3等の鳥瞰  
 図がある由、プランは無いとのこと  
 しかしそのこと、出張所から広島市あてに早速連絡され  
 るように申しておきました。(約10日前)
- 雑誌“公園緑地”にて、広島平和会館の競技設計の1、2、  
 3等の図面(とくに平面図)が欲しいと施設課の方から  
 申し入れがありましたが、以上(4)の事情を話しておき  
 ましたから、広島市の方に連絡があることと思います。
- 平和会館設計をだんだん検討中です。  
 とくに陳列館とその内容の展示について検討中。  
 つきましては、
- 営繕課で地盤調査をされるようにこの前打合わせをいた  
 しましたが、調査ができましたか否か、一応お問合わせ  
 頂ければ幸いです。
- 整地(中島公園)の進捗状況御一報頂ければ幸いです。と  
 くに建物を建てる位置のレベルをどのように決定された  
 か、お知らせ下さい。  
 当方でも適当なレベルを再検討しています。計画課長さ  
 んに御連絡して頂いて御一報下さい。
- “国際建築”という戦前からある雑誌が再刊されました。  
 主として外国の建築の紹介と日本のもの一、二例をとり

上げておまして、中々いい雑誌です。印刷などはこの  
 前のパンフレットよりは良いようです。46pの雑誌で  
 100円です。

この雑誌に、“広島計画”を11～12頁位さいて掲載し  
 たいという申し入れがありました。

恐らくその抜刷を作って貰えば、この前の英文のパンフ  
 レットの日本語版ができる訳でして非常に安価に出来る  
 ことになると思います。

——これには日本語と英文との両方をのせませう。それは  
 主として日本の代表的なものを外国に紹介するという意  
 味からです。——

その抜刷、もし御必要ならばと思ひまして、御相談申し  
 上げる次第です。もし御必要ならば、単価など調べて差  
 上げます。

藤本さんが御病気になるれ、旅先のこと何かと御不自由でしよ  
 うし、広島の皆様も御心配のことと存じます。

小生等も毎日でも御見舞にと思っているのですが、研究室の  
 連中も、やゝ過労で、藤本さんのお世話を思うように出来な  
 いのが残念です。

つい最近お見舞に上った折にはもうすっかりお元気でして、  
 あと一週間位で退院できるかもしれないということですから、  
 もう直ぐだと思ひます。藤本さんの病気の様子を見ておりま  
 すと、全く意志の力で病気に打ち勝っているように思えます。  
 思ったほど心配な状態もなく回復されて、何よりと喜んでお  
 ります。

皆々様にもよろしく。

丹下健三

【書簡15】昭和25(1950)年8月3日  
 丹下健三発 藤本千万太宛

藤本千万太様

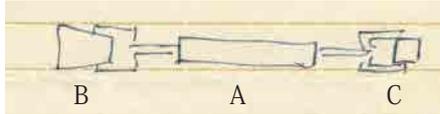
御無沙汰しました。その後、御病後の具合は如何ですか。御  
 帰広前にお目にかゝれなくて残念でした。

昨日お手紙拝見いたしました。

銀山君が新居を建築された由、お目出度うございました。

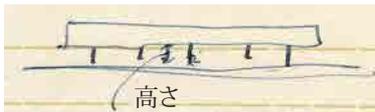
以下用件のみ

- 3日ばかり前、大島助役さんが上京されましたが、小生  
 近郊に旅行しておまして、お目にかゝれなくて残念で  
 した。  
 浅田君が電話でお伺いしたそうです。平和会館の設計の  
 進捗状態のことでしたが、  
 目下以下のような状態です。



B、Cは原案のまゝで、Aの部分だけ先日頂いた資料を陳列するように模様変えた設計——暫定的な第2案という訳ですが——ができておりまして、お話しした「国際建築」に印刷に廻っております。その原図が3、4日中に帰ってくると思いますから、早速青図にしてお送りいたします。「国際建築」は9月5日に発行の予定です。

2. ボーリングができないのが残念です。  
ですからこの第二案も地盤調査の結果、コンストラクションのシステムが再検討を要します。
3. B、C、の部分については、市長さんの御帰国になれば、また新しい構想をもってこられることでしょうかから、その後にしたいと思っておりますが、Aの部分の第二案も、Bに 2,500 ~ 3,000 人を容れる場合に予想される形を考慮に入れてあります。ですから、コロネードの高さは第1案に比べてずっと高くなっております。



4. 建設省都市局議用にはこの第二案をお使いになられるとよいと思います。
5. 専門委員会のこと、誠に残念でした。  
ですが、実質的な御助力ができますよう、今後とも、御配慮をお願いいたします。
6. イサム・ノグチ氏のこと、  
東京新聞にでたのは、全くの偽で、或は御迷惑をお掛けしたのではないかと心配しています。  
事情はこうです。  
野口氏が来られて、小生等の広島平和会館や児童センターの計画に共鳴され、時々その問題について話し合っていた次第です。  
それとは別に、野口氏は平和塔のような構想をもっていて、どこか日本に、小さいものでも建てたいと思っているという希望だったのです。  
色々と話しているうちに、平和会館の敷地のなかに、しかも原案に合うようなものを、小さいものでもいいから建てられないだらうか、という希望もあったのです。野口氏の構想は多分にシュールがかったものですから、いきなり日本の現状に合うかどうかは疑問なのですが、しかし優れた感覚をもっている人ですし、アメリカでも一部では高く買われている人ですから、何か広島に野口氏の記念作を作っておくことは良いことのようにも思い、市長さんが御帰国になられたら、そのようにお話しして、

実現するように努力いたしましょう、というようなことを話し合ったのです。

これをどこからか聞きつけて、日本美術家連盟の数名の画家たちが、——先生たちはまるで野口さんを追かけ廻して太鼓持ちのように振まっているのですが——それは大ニュースだという訳で騒ぎたてたのです。

野口さんには、今はまだいろいろとトラブルが多いし、また、大仏殿や茶室保存協会と同じように扱われてもつまらぬことであるから、騒ぎ立てることはよくない、と申しまして、野口さんも一切丹下さんにお任せするからと言うことで、逆に美術家連盟の人たちをなだめている形だったのです。

ところが、一騒ぎしてみたい美術家連盟の人たちが新聞社をたきつけた訳です。

新聞社の方では、早速野口さんを尋ねたところ、自分は何も知らない。一切丹下さんに任せてあると言ったそうです。

その足で記者が小生のところにやってきた訳です。

——今は新聞などで騒がれては広島市にも迷惑をかけるだらうし、野口さんにしても僕にでも迷惑をこうむるのだから、この問題は取上げないで欲しいと固く言って帰したのです。

ところがその翌日、あゝ言った記事が出てしまって、僕も野口さんも唖然としているといった次第です。…氏談なども、どこかで聞きかじってきたものか、 Netz 造してでっち上げたものです。

この記事があるいは御迷惑でなかったかと非常に気にしています。

しかし真面目な話しとして、いつか機会を見て、野口氏の希望を藤本さんや、市長さんにお話ししておこうと思っておりました。

#### 7. 模型のこと

神戸博から返送されて来ましたが、輸送や荷造りが乱暴だったためでしょう、大へんに破損してがっかりしております。主として建物の部分です。むしろ建物の部分だけ新しく作った方が安上り位です。

建物の方は設計も変更になるのですから、決定案ができましたら、建物だけをまた作ればよいと思っております。

暑さの折から 何分とも御自愛下さい。

皆様によろしく。

8月3日 丹下健三

今年の平和祭は市長さんがお留守で淋しいことでしょうが、意義ある平和祭を催されるよう、小生らも平和の祈りを捧げたいと思います。

【書簡 16】昭和 25（1950）年 8 月 17 日  
丹下健三 発 藤本千万太宛

冠省

暑さの折、お元気ですか。

24 日には市長さんが御帰国になる由ですが、お話し承るのを楽しみにしています。

小生等 残念なことには、19 日発北海道にまいり、月末頃帰京いたしますので、御帰京早々にはお話し承れないのが残念です。

先だって一寸お話し申しましたノグチイサム氏の平和塔のことですが、こちらでは美術家連盟が熱心に動いております。小生等の計画のなかに適当な位置に作品を残して頂くことは、幸です。

しかし、余り先走った建設運動や宣伝をしては、例えば建設省のつむじをまげないとも限りませし、そう今日明日のことにも行かないことなのですから、時期を充分慎重に選ばなければならないと小生は美術家連盟の人たちには話してあるのです。

丁度ノグチ氏も市長と入れかわり位に帰米の予定にしておりますので、それまでに具体的な問題にまでは発展しないことと思いますが、谷川昇さんの御アッセンで広島の関係者、美術家連盟の一部の人たちが、ノグチ氏と顔合はせの機会を作らうと計画しております。

個人的にはしじゅう会っておりますが、この会にも是非出席するようにとのお話だったので、北海道行きのためにこれにも欠席する次第です。市長さんが帰国されましたら、このノグチ氏のこともお話しおき下さい。

この前お話ししました平和会館のプラン、暫定的第二案——中央の陳列室部分だけを多少修正したもので、調べていただいた資料を容れうるように考えてあります。細々した資料の展示の場所その他は、建設省に持って行く場合、このプランに記入できるようになっております。一応別封にてお送りいたします。

暑さの折ですから、皆様とも御自愛下さい。

藤本千万太様

8 月 17 日  
丹下健三

【書簡 17】昭和 25（1950）年 9 月 7 日  
丹下健三（浅田孝代筆） 発 藤本千万太宛

市長室 藤本千万太様

御無沙汰申しました。其の後皆様にはお元気で御活躍の事と拝察いたします。市長さんも御元気で御返りの由何よりの事と存じます。

実は先以て御耳に入れました通り、一同北海道稚内市に出張致し、九月二日に返ってまいりました。留守中に着きましたお手紙拝見いたしました。

さて、丹下さん帰京の途中より腹痛発熱いたし、着京と同時に日赤病院内科 22 号病棟別室に入院されましたので、代りまして私からお手紙差上げる次第です。一時赤痢の疑いでしたが今は平熱となられ数日中に退院される事と存じます故御心配御無用に願います。

Peace Hall の事ですが、出張前に大島助役さんに御伝へ致しました通り、中央陳列室の部分、設計変更を進めております。（実施設計を前提として）。したがってこれから実施設計にかかわるわけです。

帰京後数日目（6 日だったと思いますが）、建設省施設課の森田さんがお見えになり、本年度予算の中に、建設省として、Peace Hall の本館の部分 2 年継続事業として、2/3 程度補助される予算を組んで出され、すでに内示されたとの事ですが、額は不明とのお話がありました。広島の方には連絡がついておりませうか。それから、先にお願しましたボーリングの件、25 年度予算配布になったでせうか。なるべく早く資料入手いたしたいと存じます。

市長さん御帰国後の状況、近くどなたか御上京の御予定など承りたく、近況お知らせ下されば幸と存じます。

吾々の帰京御知らせ方々お願まで、  
御壮健を祈ります。

丹下健三代

9 月 7 日

浅田孝拜

【書簡 18】昭和 25（1950）年 9 月 11 日  
浅田孝 発 銀山匡助宛

銀山匡助様（市長室）

9 月 6 日付の御問合せのお手紙拝見致しました。一般にコーナーストーン Corner Stone は古く、煉瓦造り時代に二つの壁の隅角（外側）に使った石を言ったのですが、之を何らかの記念の目的に使って定礎（後述）の代りにしたものもある様です。普通この目的には、定礎式といって、着工の後第一の礎石をすえるのに上記の様なものを埋める儀式があり、之

を呼ぶ時には Foundation Stone Ceremony といっています。之は、石の場合もあり石の代りに金属プレートに施主、設計者、施工者、起工年月日、建物の由来などをレリーフにしたものを埋めるわけであり。一般には、後者の場合が多い様です。

もし前者の意味に使ふのなれば、Peace Hall は鉄筋コンクリートですから本来の意味は失はれているわけであり、建物の由来や、寄贈団体の名称などを記念として埋め込むとゆうのなれば、中央のアーチ下の円形礎石に用ひた方が施設としての一貫した精神に合うものと考えられます。日系新聞にかぎらずその他種々な団体から大山様々の寄付があるのでせうから Corner Stone はむしろ平和記念施設の中心的なものとなるのでせうから上の様に他と一緒にあった方が良く考えます。

あまり深くは関係のない新聞社からの寄付のみを特にあつかって、本来の意味での Corner Stone を建物の一部に造るよりも、その様な行為の内容がむしろ全体の中心的意味をもつのですから、アーチ下の部分にまとめて由来を刻んだものを埋込むといったやり方の方が良いのではないかと思はれます。寄付金の処理はその費用を考慮に入れて適当に建物費用に繰入れることが出来ればよいと思ひます。

御申越の石材其他費用の点は、実施設計全体と関係することですから、目下のところは全体との関係で未定ですが、尚ぜひ、御必要なればしらべて御知らせします。

以上丹下さんに御相談の上御返事しました。

御返事が大変おそくなって申訳ありませんが、その間、藤本さんからも御手紙をいただきました。いづれ別にお返事さし上げる予定であります。

丹下さんは本日退院され自宅にて静養しておられます。他事ながら御安心下さい。

今日（11日）正午頃建設局長佐々木様がお見えになり、Peace Hall 本館の予算のことで省議にかかる青図と説明書をさし上げ、ボーリングのことも願っておきました。明日頃御帰りになる御予定だそうです。

乱筆ですがとりあえず御返事まで  
藤本様にお大事になさる様お伝え下さい。

9月11日 記

浅田孝拜

**【書簡 19】昭和 25（1950）年 9 月 14 日**  
丹下健三 濱井信三宛

つゝがなく御帰朝なさいましたこととお喜び申し上げます。御出発のすぐあと、朝鮮事変がおこり、心配申し上げておりました。またそのために平和のことも何かと歪められがちの世界状況となって参りまして、そのことも憂慮いたしておりましたが、このたび御大任を果され、御帰朝になられましたことを心からお喜び申し上げます。

御帰朝のときにはお出迎えも申したく、またいろいろとお土産のお話など承りたく存じてお待ち申しておりましたが、運悪く小生等研究室挙げて北海道に参り、また、帰京早々に

小生入院いたすような羽目となり、お出迎えの機会を得ず残念でございました。

藤本さんやその他皆様から間接に、欧米での御活躍の御様子など伺っております。

平和会館もいよいよ建設に着手される御様子、藤本さんから承り嬉しく存じております。

先日は、佐々木建設局長が、わざわざ教室までお見え下さいましたのに、入院中にて失礼申ししまいました。

平和会館の設計には小生等一同、御期待に沿うべく大いに張切っております。幸い小生も一昨日、退院いたし、元通り元気でございますから何卒御放念のほどを。

永い御旅行のあと、お疲れのことと存じ上げます。お休みの暇もなく御多忙のこととは存じますが、何分ともに御自愛下さいませよう。

そうして広島平和都市建設に一層の御活躍を期待申し上げます。

とりあえず、御帰朝のお喜びまで、申し上げます。

浜井市長殿

9月14日

丹下健三

**【書簡 20】昭和 25（1950）年 9 月 14 日**  
丹下健三 藤本千万太宛

御無沙汰しています。市長さんの御帰朝の日を首を長くしてお待ちしていたのですが、丁度北海道に出張し、またその予定が延びてしまい、お出迎えの機会を得ず残念でした。帰京早々また入院する羽目になり、9月3日まで御在京でしたらお目にかゝれた筈と、残念に思っております。小生一昨日退院いたし、元通り元気にしていますから何卒御放念下さい。

それはそうと、また藤本さんが入院されるとのこと、心配しています。蓄膿症とのことですが、どうか充分お気をつけてゆっくり御静養下さい。市長さんが御帰朝され何かと御多忙とは存じますが、どうか無理をなさらないように。

市長さんの御帰朝後、平和会館の建設も軌道に乗るとのこと、小生等一同も大いに張切っております。広島市が世界的な平和の殿堂をもつ日も近い訳ですが、それも市長さん、藤本さん、方々の永い間の御尽力のことと、お慶び申し上げます。

小生等も御期待に沿うべく大いに張切っております。今後も世界状況や国内事情からも幾多の困難が予想されますが、大いに頑張りましょう。

ノグチさんとはお会いになられた由、間に会ってよかったと思っています。あの三越に出品されていたベルタワーは、短日時のうちにまとめたほんとうのデッサンでしょう。あれを、もっと恒久的なかたちに発展させれば、きっと優れたものが出てくることと思っています。そうして小生等の全体計画のなかに、よく調和するものになり得るようにも思われます。今後機会があれば、ノグチさんの意図も充分にとり入れることができると存じております。

いつれまた近い内にお目にかゝる機会があることと楽しみにいたしております。いつれまたその折にゆっくり市長さんのお土産話など伺わせて頂きます。

この秋には小生等も平和会館の設計に全力を挙げたいと、張切っております。

どうか皆様によろしく。  
何分とも御自愛下さい。ほんとうに無理をなさらぬように。

藤本千万太様

9月14日  
丹下健三

【書簡 21】昭和 25 (1950) 年 11 月 2 日  
丹下健三 (落合昭子代筆) 宛 銀山匡助宛

前略

十月二十七日付お手紙拝見致しました。  
書籍代金はこちらでたてかへてあります。  
手続用紙は御指示個所記入致しましたので同封お送り致します。代金は一部百円でございます。

右とりあへず御返事迄

十一月二日  
丹下健三  
代筆 落合昭子

銀山匡助様

【書簡 22】昭和 26 (1951) 年 5 月 1 日  
丹下健三宛 藤本千万太宛

藤本千万太様

浜井市長さんが再選されましたことを、心からお喜び申し上げます。今までの市長さんの理想がこれからほんとうに実現してゆくのでしょうか、大いにご期待している次第です。藤本さんも、益々御自信を持たれて、市長さんの理想に沿って御活躍されることとご期待いたします。

以下用件申し上げます。

- C I A M 出品制作のこと、5月7日に発送出来るよう、一同鋭意制作いたしております。  
制作費についても御多忙中御配慮をわざわざ感謝いたしております。御決定頂きました額で充分まかなってゆくつもりですから、御心労なさらないで下さるよう。
- C I A M 会議出席のこと、  
種々御高配をわざわざしましたが、「日本学術会議」の方で取上げて頂くことになりました。  
市長さんからの電報を頂いたり色々御配慮ありがとうございました。あの電報で充分でしたので、私の方で勝手に書くことは中止いたしましたので、おあづかりした用紙、そのまゝになっております。  
「学術会議」に同様の申込みが 20 件ばかりあったようですが、そのうちの 4～5 件のなかに選んで頂くことができました。  
「学術会議」の予算では、この場合は円で 4～50 万程度の補助が頂ける筈なのですが、ドルの枠は 100 万程度までは頂ける模様です。  
小生としてはすでに広島市から制作費も出して頂くことになっているので、これ以上補助を仰ぐということは、心苦しく思っているのですが、「学術会議」の運営委員会の席上では広島市の方からも半分程度の援助を期待したいものだという意見が大分あった相です。  
小生としては、何とか自費を都合つけようと奔走している次第ですが、或は場合によっては、本年度小生等で設計させて頂く予定のものの中から、設計費を多少なりとも早目に拝借させて頂く方法はないものか、とも虫のよい考をもっている次第です。
- 児童図書館、本館等について、  
小生等としては、小生の出発予定 7 月 2 日までに、基本方針と原案だけは設計いたしまして、あとは留守部隊で設計が進められるようにし、8 月中旬頃帰京の予定ですから、その後再検討して設計をまとめる、という段取りを希望いたしております。
- 慰霊堂、その他について、野口イサム氏のこと、  
そちらでは市長さんはお疲れのあとですし、また何かと御多忙かと思いますが、御都合がよろしければ、5 月の中旬に野口さんと同道したいと思っております。  
小生の研究室〔に〕野口さんに来て頂いて（幸い広い室に移りました）、若い人たちを助手につかって頂いて計画をまとめて貰う予定にしております。  
野口さんの旅行中のことについては、毎日新聞社が多少の好意を示してくれるだらうと思いますが、市の方でも何とかお考え下さるよう、お願いいたします。  
また、制作の謝礼など小生も未だ判切と本人に聞いておりませんが、一度聞いて見たいと思っております。この点についても、市の方でも何か腹案をお考え頂けると幸に思います。

- 記念陳列館のこと  
道明氏の連絡で、うまく行っているようで安心しております。早く現地を拝見したいものと思っております。

以上、用件まで  
5月1日  
丹下健三

【書簡 23】昭和 26 (1951) 年 6 月 29 日  
丹下健三 藤本千万太宛

藤本千万太様

やはり発つ真際になると何かと気忙しくなります。いろいろと渡航についても御高配をいただいております有難うございます。

何しろ馳足の旅行ですから、御期待ほどのものを得て帰れるかどうかわかりませんが、元気に発〔ち〕ますから御安心下さい。何れ旅先からお手紙差上げられることと思います。

色々中途になっている仕事のこと気がかりですが、以下に要件まで申し上げます。

1. 野口氏の件

- ① 慰霊碑 野口氏 9 月再帰京后、仕事にかゝる予定で、設計料の方はその後頂きたいとのこと。

- ② 橋のこと 地建の兼重さんの御努力にかゝらず設計料の点でうまく参りませんでした。今回は市長はじめ皆様のお力で表現することとなり野口氏も大いに喜んでおります。

野口氏、7月上旬に帰国の予定ですが、それまでに大略の案をまとめられるよう構想を持っておられるようです。

連絡その他は野口氏から直接か、または、浅田、大谷、両君があたってくれる筈になっております。何分ともよろしく。

小生の考えですが、この方は若し間に合えば 1/2 ~ 2/3 程度、野口氏が出発される前に設計料が野口氏に渡るとよいのではないかと思います。

2. その他、児童図書館 平和会館本館等は研究室で留守中研究して貰うことになっております。何かと御連絡は浅田、大谷まで。

3. 尚、記念陳列館の現場は今コンクリート打がはじまって大事な時期ですから、松下清夫先生に一度広島に行って頂けたらと思います。尚、留守中のこともありますので浅田君にも御同道願いたいと思うのですが、御高配の程お願いいたします。

取敢えず要件まで。

市長さまはじめ皆様様に御芳声の程を

6月29日 丹下健三

凡例

今回の翻刻に際しては、原資料の内容と形を損じないよう留意するとともに、特に次のとおりの取り扱いを行った。

- 1 送付日は、発送者が書簡に記載しているものを採用した。書簡中に日付がなく、本市職員（藤本千万太氏または他の職員）が補記したと思われる送付日（または受領日）がある場合には、これを採用した。
- 2 漢字は当用漢字に統一した。かなづかいとは原則として原文のままとしたが、変体がなはひらがなに改めた。
- 3 資料は横書きに統一した。
- 4 段落・改行は、資料の意図をそこなわない限り、適宜ととのえた。
- 5 句読点は原則として原文のとおりとしたが、読み取りづらい部分に限り、こちらで加えた。
- 6 明らかに誤字・脱字と思われるものは、訂正して〔 〕で示したが、まぎらわしいものについては、〔ママ〕をつけた。また、資料名等こちらで補記したのも〔 〕で示した。
- 7 原文中の広島市関係者が行ったと思われる書き込み（下線、○等の力点）は省略し、可能な限り書簡の原型を再現した。

この書簡綴の翻刻及び書簡一覧の作成は、公文書館職員 渡辺琴代が担当した。



書簡一覧

書簡 番号	年月日	発信者 → 宛先	備考 (分量、特記事項など)
1	昭和 24 年 11 月 27 日	丹下健三 → 森本 (藤本千万太)	・専用罫紙 7 枚 ・うち後半 5 枚の上部欄外に、色鉛筆でNo.1 からNo.5 までの番号が付されている。また No.5 欄外にはペンによる「24.11.28」の書き込みがある。 ・専門委員会、平和記念会館及公園建設分科会の構成、メンバー案が書き込まれている B4 更紙 2 枚のメモを付属。 ・No.2 に「こういう組織がよくはないかと思います。村田兄の御判断に待ちますが、市長や森本さんと御相談いただければ幸いです。」とあることから、No.1 からNo.5 は村田正宛に送られたものと思われる。
2	昭和 24 年 12 月 1 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 5 枚 上部欄外にペンによるページ付け (1~5) あり
3	昭和 24 年 12 月	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 1 枚
4	昭和 25 年 3 月 30 日	丹下健三 → 浜井信三	専用罫紙 7 枚 上部欄外にペンによるページ付け (1~7) あり
5	昭和 25 年 3 月 30 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 4 枚 上部欄外にペンによるページ付け (1~4) あり
6	昭和 25 年 4 月 7 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 13 枚 上部欄外にペンによるページ付け (1~11) あり 最終ページの請求書は丹下以外の手によるもの
7	昭和 25 年 4 月 13 日	浅田孝 → 藤本千万太	専用罫紙 2 枚 丹下の代理として浅田孝が筆記
8	昭和 25 年 4 月 14 日	浅田孝 → 藤本千万太	専用罫紙 1 枚
9	昭和 25 年 4 月 20 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 2 枚
10	昭和 25 年 5 月 4 日	丹下健三 (代筆) → 藤本千万太・銀山匡助	専用罫紙 2 枚、縦書。落合昭子代筆 1 枚目右上欄外にペンによる「5.4」の書き込みあり
11	昭和 25 年 5 月 6 日	丹下健三 (代筆) → 銀山匡助	官製葉書 1 枚、縦書。落合昭子代筆 表に「広島市役所 25.5.8 受附」の受領印あり
12	昭和 25 年 5 月 8 日	丹下健三 →	専用罫紙 2 枚 1 枚目上部に鉛筆による「1950.5.8」の書き込みあり
13	昭和 25 年 5 月 27 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 8 枚
14	昭和 25 年 7 月 8 日	丹下健三 →	専用罫紙 4 枚 1 枚目上部欄外に鉛筆による「1950.7.8」の書き込みあり
15	昭和 25 年 8 月 3 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 6 枚 上部欄外にペンによるページ付け 1~6) あり
16	昭和 25 年 8 月 17 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 3 枚
17	昭和 25 年 9 月 7 日	丹下健三 (浅田孝代筆) → 藤本千万太	専用罫紙 2 枚 上部欄外にペンによるページ付け (1~2) あり
18	昭和 25 年 9 月 11 日	浅田孝 → 銀山匡助	専用罫紙 3 枚 上部欄外にペンによるページ付け (1~3) あり
19	昭和 25 年 9 月 14 日	丹下健三 → 浜井信三	専用罫紙 2 枚
20	昭和 25 年 9 月 14 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 3 枚
21	昭和 25 年 11 月 2 日	丹下健三 (代筆) → 銀山匡助	専用罫紙 1 枚、縦書。落合昭子代筆
22	昭和 26 年 5 月 1 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 4 枚
23	昭和 26 年 6 月 29 日	丹下健三 → 藤本千万太	専用罫紙 3 枚